

# 衆議院経済産業委員会ニュース

平成 20.5.21 第 169 回国会第 15 号

5 月 21 日、第 15 回の委員会が開かれました。

- 1 特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律案（内閣提出第 70 号）
- ・甘利経済産業大臣、新藤経済産業副大臣、山本経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。
  - ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。
- |                        |         |
|------------------------|---------|
| （参考人）一橋大学大学院法学研究科教授    | 松本恒雄君   |
| 日本弁護士連合会消費者問題対策委員会副委員長 | 池本誠司君   |
| 社団法人日本訪問販売協会会長         | 加藤澄一君   |
| 社団法人全国消費生活相談員協会理事長     | 下谷内富士子君 |

（質疑者及び主な質疑内容）

（政府に対する質疑）

## 田村謙治君（民主）

- ・特定商取引法の規制対象を列挙する指定制の撤廃がこれまで行われてこなかった理由は何か。もっと早い段階で撤廃すべきではなかったか。
- ・クレジット業者に対する検査・監督は、現在、経済産業省と金融庁とに二分されているが、検査・監督機能強化の観点からは一元的な検査・監督体制が望まれるのではないか。

（参考人に対する質疑）

## 近藤三津枝君（自民）

- ・悪質商法対策の強化はぜひとも必要と考えるが、健全なビジネスに過剰な規制が及んだ場合の経済への影響を懸念する声もある。審議会の議論では両者のバランスについてどのように配慮されたのか。
- ・過量販売や過剰与信に関するガイドラインはどのようにあるべきと考えるか。また、店舗販売における具体的な被害の実態と救済の在り方についてどのように考えるか。

## 古川元久君（民主）

- ・本改正案の内容や業界の事業者会員制度などの自主的取組について、消費者への周知徹底のための積極的取組が必要と考えるが、具体的にどのように周知を図るべきと考えるか。
- ・インターネット取引における被害が拡大する懸念があるが、今後の規制の在り方についてどのように考えるか。

## 高木美智代君（公明）

- ・社会的弱者を守る観点から障害者がどのような悪質商法の被害に遭っているか関心がある。下谷内参考人はどのような認識を持っているか聞きたい。
- ・過剰与信に対する規制を弾力的に運用するための考え方について聞きたい。また訪問販売における意志の確認に成年後見人制度を利用する必要があると思うがどうか。

## 吉井英勝君（共産）

- ・次々販売に対する規制において 1 年間の契約解除期間を超えて販売が行われた場合には、どのように対応すればよいか。
- ・信用販売を利用した悪質商法にはどのような特徴があるのか。また、新たな悪質商法に対応するため相談員の能力をどのように高めていくのがよいか。

（政府に対する質疑）

## 園田康博君（民主）

- ・訪問販売等についてはクレジット事業者への既払金返還請求ができるようになるが、店舗販売の場合についても認める必要があるのではないか。
- ・特定商取引法に違法収益を剥奪する制度を設けることも検討すべきではないか。

## 近藤洋介君（民主）

- ・建築基準法や貸金業法の改正などについて、現場の実態を十分に把握せずに規制強化したために官製不況を

招いたとの指摘がなされている。本改正案の施行にあたっては、事業者等の実態を反映したガイドラインの策定などに配慮し、バランスのとれた運用をすべきではないか。

- ・消費者行政の強化については、中央省庁の組織再編よりも、地方の現場の人員拡充が重要なのではないか。

#### 後藤 齋君（民主）

- ・中国四川省における大地震による我が国の進出企業の被害状況はどうか。またレアメタルの供給等に支障が出るおそれはないのか。
- ・特定商取引法の規制対象から除外する商品・役務についての基準を明確にすべきであると考えますがどうか。

#### 北神圭朗君（民主）

- ・消費者行政推進会議における消費者庁創設の議論では、産業振興と消費者保護の利益相反の観点から、経済産業省の消費者行政を分離すべきとの議論がなされたのか。
- ・現場を持っている省庁が当該分野の消費者行政を所管した方が効率的、効果的ではないかとの議論はなされたのか。また、経済産業大臣は今後の閣僚折衝にどのように対応するつもりか。